

令和2年度社会福祉法人くすのき会事業報告

1. 事業総括

《生活介護事業》

「通園くすのき」では9名の利用者に対してサービス管理責任者が1名、支援員が4名（常勤3名、パート1名）、看護師2名（パート2名）の計7名の職員体制でスタートをした。職員の異動はあったものの、職員数としては変更がない状態でのスタートの為、日常における療育活動、入浴介助、食事介助、送迎に係る添乗業務に支障をきたす事は少なかったが、職員数がギリギリの為、職員が休んだ時には事業所をこえて応援を依頼したり、送迎調整を行う事、施設に施錠をしての送迎や掃除の簡略化をする事があった。

利用者では2020年1月より長期入院をされていた方に重度の医療ケアが必要となり在宅へ戻る事が難しくなった為、8月びわこ学園医療福祉センター草津に入所が決まり1名減になり、8名の利用者になった。

8名の利用者の内、医療的ケアを必要とされている利用者は1名であるが、看護師はパート2名と第2くすのきからの応援で看護業務を担っている状況であり、充足しているとは言い難い状況である。また、医療ケアを必要とされている方の送迎車への添乗も出来ていないのが状況である。

今後も医療的ケアを必要とされる利用者が増えることが予測できるため、継続して看護体制・職員体制の充実を図る必要がある。さらに、入浴を希望される事も予測ができる為、安全に入浴ができるようにミスト浴の準備を急ぐ必要がある。

「第2くすのき」では18名の利用者でスタートをしたが、3月末より難病の方の利用が始まり、年度末には19名の利用者になった。19名の利用者の内、医療的ケアを必要とされる方が12名在籍されている。

職員体制の所では管理者1名、サービス管理責任者1名、支援員9名（常勤職員4名、パート職員5名）、看護師に関しては、1月から男性の正規職員を1名採用する事ができたが、3月に病気療養のため1名減になり、最終的に8名（常勤4名、パート職員4名）の合計19名になり、昨年度より2名減員での職員体制になった。

支援員、看護師ともに人員不足の状況ではあったが、利用者の登園状況に合わせてパート職員には勤務日や勤務時間の変更をお願いしたり、事業所を越えて応援にきてもらい対応を行った。今後も利用者は増えていく事が予測できるため、職員体制・看護師体制の充実が継続しての課題になってくる。

また、利用者の加齢に伴っての機能低下や、親の高齢化による介護力の低下を感じる1年になった。今後も在宅で生活をしながら通園するにあたっての大きな課題になる為、相談員や各事業所と連携を行い、課題を整理しながら家庭に寄り添い丁寧に対応をしていく必要がある。

《短期入所事業》

生活介護事業を利用されている方を対象として、第2くすのきで1泊2日の利用を中心に受け入れをすることができた。

コロナウイルスの影響で4月から9月の期間は開所を見合わせたが、10月以降は月3回の開所をすることができ、1回あたり2～4人の受け止めを行い、月10人程度の受け止めができた。また、1月からは看護師に勤務をしてもらう事ができ、医療ケアを必要とされている方の受け止めを開始することができたが、看護師も生活介護事業との兼務の為、月1回の夜勤が限界であり、月1回の受け止めしかできなかった。

運営上の課題としては、短期入所専属の人材確保が難しいため、開所日も月2回から4回が限界で収入面のアップには繋がっていない。

また、医療的ケアを必要とされている方の受け入れを進めるにあたって、夜間の看護師の確保が必要な事、緊急時の対応として家庭や医療機関との綿密な連携や協力体制が大きな課題となってくる。

短期入所事業として安定した稼働を目指す為には、将来を見越した事業計画を立案して人材確保や稼働をしていく必要がある。

《放課後等デイサービスソレイユ》

八日市養護学校、野洲養護学校、甲良養護学校に通われている子どもを対象に、現在13名が登録されており、1日／3人～5人が利用されている。

職員体制として、3月中旬に開所当時から勤務をしていた看護師1名が退職をしたが、後任の看護師が見つかっていないため、法人内の他事業からの応援体制で対応をしている状況である、1日でも早く専属の看護師を確保する必要がある。

現状の課題としては利用者が人工呼吸器を装着されている方、気管切開をされている方と様々なタイプの方がおられ、それぞれの心身の状態に応じた活動支援が必要とされる中で医療的ケアにも対応できる職員体制が必要と思われる。

またハード面の課題としては、居室空間が狭い事、送迎車両が2台しかない事があげられる。利用ニーズがあっても現状の生活空間や送迎台数で対応する事が難しく、利用をお断りしている状況である。

医療ケア対応の放課後等デイサービスは利用ニーズが高い為、生活空間の確保、送迎車、看護師の補充を急ぎ、ニーズに対応をしていく必要がある。

《相談支援事業》

相談支援体制を充実していくうえで課題となることは、経営的な収支面が大きな課題となる。一般相談の委託業務を受け、2市2町の圏域運営協議会から財政支援を得ているが、まだまだ事業運営としては厳しいものがある。

令和2年度の人員体制については、引き続き相談支援専門員2名(内1名管理者兼務、内1名他事業兼務)の複数体制で稼働をする事ができた。相談支援専門員が2名体制になったことで、必要に応じて各利用者のサービス担当者会議の開催を増やしたり、モニタリング月等においては各利用者が利用されている事業所へ訪問をして、利用時の様子を確認したり課題を共有することができ、より丁寧な相談支援事業ができた。次年度においても各利用者のサービス等利用計画の原案に位置づけた福祉サービス事業等の担当者を招集して行うサービス担当者会議の充実に重点を置きたい。

《災害時の取り組み》

地震や災害時の対応として保護者と連携し、アンケート調査を基に災害ノートの作成を目標として進めることができ、各事業所に各個人の災害備蓄物品(食料、薬)と災害ノートの預かりを開始した。

また、福祉専門避難施設の災害対応マニュアル作成に生かしてもらうため、行政と保護者及び施設の3者間での懇談会を実施した。

2. 法人の運営

1) 理事会開催状況

第1回	開催年月日	理事及び監事	出席	
	令和2年6月3日	理事6名・監事2名	8名	
付議事項			審議結果	議事録の有無
報告事項	理事長の職務の執行状況について		承認可決	有
議案第1号	令和元年度社会福祉法人くすのき会事業報告及び決算の認定について		承認可決	有
議案第2号	定時評議員会の招集について		承認可決	有

第2回	開催年月日	理事及び監事	出席	
	令和2年12月3日	理事6名・監事2名	8名	
付議事項			審議結果	議事録の有無
議案第1号	令和2年度社会福祉法人くすのき会資金収支補正予算(第1号)		承認可決	有
報告事項	理事長の職務の執行状況について		承認可決	有

第3回	開催年月日	理事及び監事	決議事項の同意書	
	令和3年3月2日	理事7名・監事2名	9名	
付議事項			審議結果	議事録の有無
議案第2号	令和2年度社会福祉法人くすのき会資金収支補正予算(第2号)の認定について		承認可決	有
議案第1号	施設長等の任命につき同意を求めることについて		承認可決	有
議案第3号	令和3年度社会福祉法人くすのき会事業計画について		承認可決	有
議案第4号	令和3年度社会福祉法人くすのき会資金収支予算の認定について		承認可決	有
議案第5号	社会福祉法人くすのき会正職員就業規則の一部を改正する		承認可決	有
議案第6号	社会福祉法人くすのき会契約職員就業規則の一部を改正する規則の制定について		承認可決	有
議案第7号	社会福祉法人くすのき会パート職員就業規則の一部を改正する規則の制定について		承認可決	有
議案第8号	正職員給与規程の一部を改正する規程の制定について		承認可決	有

2) 評議員会の開催状況

第1回	開催年月日	評議員及び理事・監事	出席	
	令和2年6月25日	評議員7名 理事1名監事2名	10名	
付議事項			審議結果	議事録の有無
報告事項	令和元年度事業内容について		承認可決	有
議案第1号	令和元年度計算書類及び財産目録の承認について		承認可決	有

3) 監事監査の状況

- ・令和元年度法人内監査

日付：令和2年5月20日

出席監事：辻 純男 監事 奥川 正己 監事

結果：全項目適正

法人全体に関すること

苦情解決

- ・令和3年1月14日（木）に第三者委員会を開催した。

要望

- ・短期入所の稼働日を増やしてほしい。
⇒職員体制の整備を行い、ニーズに応えられるようにしていく。
- ・短期入所で医療ケアを必要とされる方の受け止めを早くしてほしい。
⇒看護師体制の整備を行い、受け止めができるようにしていく。
- ・短期入所の稼働状況を教えてほしい。
⇒個人情報に配慮をしながら、回覧や通信を使用して稼働状況を知らせていく。

感染予防・事故防止・避難訓練等に関して

昨年度より引き続き新型コロナウイルスへの対応に当たっては感染症対策ガイドライン等を通して感染対策を職員の共通理解として、手洗いや手指消毒、マスクの使用の周知徹底を行い、さらに感染拡大を防ぐため保護者、職員には対応マニュアルどおりの措置を行った。また、感染対策として消毒・清拭の定期的な実施、排泄ワゴンの設置を行った。

日々の業務内で意識的にヒヤリハットを記録するようにして、ヒヤリハットや事故報告が出た時は日々のミーティングや職員会議で確認・共有を行い、事故防止につとめた。

避難訓練については、消防計画に基づき、くすのきでは「火災による避難訓練・通報訓練」「地震による避難訓練」を実施。第2くすのきでは「火災による避難訓練・通報訓練」を2回実施した。また訓練日を伏せて実施した事で、緊急時に近い対応をする事ができた。

職員育成・研修

職員育成として職歴に合わせて「サービス管理責任者研修」「抱えない介護研修」「OJT推進リーダー研修」「虐待防止・権利擁護研修」を受講した。上半期は新型コロナウイルスの関係で法人内での研修を実施することが難しかったが、8月「人権・虐待研修」、10月「重症心身障害児者の介護の基礎研修」を外部講師を招いて実施した。

また、職員会議時に職員による研修会を実施してスキルアップを図る事ができた。

福祉サービス自己評価

令和3年3月に放課後等デイサービス ソレイユ、通園くすのき、通園第2くすのき短期入所事業くすのきの自己評価を行った。

保護者・地域（他事業所）とのつながり

感染予防をしながら、各地区の民生委員児童委員の方や学童保育所のこどもたち、びわこ学院大学の学生、演奏ボランティア、蒲生図書館と交流を行った。

保護者懇談会の開催状況

開催日時	主な協議事項
10月15日	法人からの連絡事項 1：新型コロナウイルスへの対応 2：各事業の状況について 3：災害時に備えた対応ノート・備蓄品（薬及び非常食）の提出 4：行事について（クリスマス会・成人祝賀会）
3月17日 3月26日	法人からのお知らせ 1：各事業の現状及び取り組みについて 2：各施設の令和3年度年間行事計画について 3：短期入所事業について 4：職員体制について 5：その他（通園利用者について）

諸会議の開催状況

- ① サービス調整会議には毎月の研究部門会議での課題報告の意見交換を行った。
全体会議はコロナウイルスの関係で開催ができず、書面報告を行った。
- ② 重症心身障がい等地域生活検討部会の事務局会議は2回開催予定であったが、1回しか開催ができなかった。
- ③ 生活介護ネットワーク会議は新型コロナウイルスの関係で中止になった。
- ④ 東近江市障害者総合支援協議会では日中活動部会を4回開催した、就活生のための合同面接会を1回、人材確保、定着につなげるための研修会を1回開催した。
- ⑤ 東近江福祉法人ネットワーク会議に3回出席した。
圏域の福祉事業所の連携方法について協議をした。

《生活介護事業【通園くすのき】》

1. 事業概要

新規利用者は無く契約者9名でスタートしたが、長期入院中の方に重度の呼吸管理が必要となり在宅に戻る事が難しくなった為、8月にびわこ学園医療福祉センター草津への入所となり、8名の利用者に減員となった。

定員20名の施設で8名と少人数であり、日常生活の場として十分な空間が確保をする事ができ、それぞれの利用者特性に応じた設定活動や、活動内容に沿った環境作りを行う事ができた。活動以外の時間でも個別での作業や一人の空間を希望された時は、別室を使いペットボトルキャップの洗浄や色分けの作業や一人で過ごしてもらう事ができた。

新型コロナウイルスについて、政府の緊急事態宣言発令により、特に4月から6月の間はコロナウイルスの情報、予防策等が確立されておらず、通園事業すべてに混乱が生じた。介護事業全体に営業継続が依頼される中、どのような感染予防をすればよいのか、まさに手探りの状況であった。送迎車内が最も「3密」となるため、可能な限り自家送迎の協力依頼を行った。自家送迎が難しい方については1名ずつでの送迎対応で密を回避した。保護者の理解・協力も得られ、比較的スムーズに送迎体制の変更ができ、日中の生活に支障をきたす事は少なかった。また、車内の換気、消毒、清掃、パーテーションの工夫を行い、感染予防につとめた。感染状況に合わせて8月からは通常の送迎体制に戻したが、戻すまでの間、自家送迎に協力いただいた家庭には負担を強いることとなった。

感染対策として利用者、職員、委託業者に健康観察を依頼し、発熱や感染様の症状がある場合は休み、出勤停止とした。車内の暖房や衣類の影響で登園時に37℃以上の有熱があり、常に誤嚥をしている利用者も多く鑑別が難しい場合もあったが、自宅での朝の状態や環境調整や水分補給を行い検温、観察を行い判断した。

療育活動でも感染予防の観点からプール、図書館交流会、幼稚園交流会、外出を中止した。ハロウィン、クリスマス会は保護者不参加で少人数で実施をした。利用者、職員のみでのイベントがほとんどで外部との交流がない事で刺激に欠けてマンネリ化した部分があったが、逆に時間に余裕を持つ事ができ、衣装や装飾や環境にこだわった活動や過ごしができた。年度初めはマスク等の衛生材料も不足して心配されたが、種々のガイドラインも示され感染予防をとりながら、11月より図書館交流会を再開して活動の幅を広める事ができた。

職員体制では、第2くすのきから3名の配置異動が行われたことを機に従来の介助方法の見直しを実施した。利用者の安全を最優先にリフターやスライディングシート等の福祉用具を使用して、抱え上げない事で接触する機会を減らして感染予防につなげることができた。また福祉用具を使用する事で職員の介護負担軽減を図る事ができた。年度後半には外部研修が行われるようになり、研修に参加する事により専門的な知識を得ることができた。介護技術以外にも職員のスキル向上のため、月1回の会議日に職員が講師を務める部署内研修を実施した。またヒヤリハットを積極的に記入することとして、アクシデントや事故が起きる前の気づきや対策を話し合うことができた。

2. 事業実施状況

1) 利用者の状況及び利用実績

対象者は、養護学校等卒業後の重症心身障害者で、知的障害と身体障害を合わせ持ち、さらに医療ケア（人工呼吸器、気管切開、注入、吸引、てんかん発作など）を必要としている方である。

① 市町別利用者

近江八幡市	東近江市	竜王町	日野町	計
0人	8人	0人	1人	9人

② 年齢別・性別の状況

	18歳～19歳	20歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	計
男	1人	3人	3人	1人	8人
女	0人	0人	1人	0人	1人
計	1人	3人	4人	1人	9人

③ 知的障害と身体障害の重複状況

- ・身体障害者手帳1級（体幹機能障害等）の方 6名
- ・身体障害者手帳2級（体幹機能障害等）の方 2名
- ・視覚障害を併せ持つ方 1名
- ・療育手帳A1またはAの方 9名（全員）

④ 障害者総合支援法による障害程度区分

全員が最重度の区分6に該当

⑤ 医療ケアの状況

経管栄養：胃瘻栄養 1名（昼食経口摂取）

てんかん発作重積時の坐薬使用

6名

⑥ 利用実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計/平均
開所日	21	18	22	21	18	20	22	19	20	19	18	23	計 241 平均 20.08
利用者	9	9	9	9	9 → 8	8	8	8	8	8	8	8	8.41
利用回数	141	137	159	157	138	150	164	136	141	140	131	170	計 1764 平均 147
平均数	6.7	7.6	7.2	7.5	7.7	7.5	7.5	7.2	7.1	7.4	7.3	7.3	7.33人

⑦ 入浴実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計 / 平均
実施回数	13	10	14	11	11	11	12	11	12	11	9	14	計 : 139 平均 11.5
利用者	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3人
利用回数	19	24	21	24	21	18	23	21	21	21	16	26	計 : 255 平均 21.2

*契約は4名だが、実際に入浴をされているのは3名

2) 行事実績

行 事	実施日	摘 要
行事等 (味わい活動も含む)	七夕会	7月6日 七夕の歌を歌い、七夕の雰囲気を楽しむ 短冊の飾り付け、星釣りゲームを実施
	スイカ割り	8月5日 スイカ割りと味わい。 利用者により果汁をペーストにする。
	ハロウィン行事	10月30日 利用者、職員の仮装、じゃんけんゲームでお菓子をもらう。
	図書館交流会	11月27日 1月29日 2月19日 3月26日 蒲生図書館さん、ボランティアさんによる お話し会
	クリスマス会	12月23日 図書館さんのお話し会 ゲストによる演奏会(ミュージックベル) スノードーム製作、プレゼント渡し、ケーキの味わい
	成人祝賀会	1月22日 本人・保護者の挨拶、行政からの祝辞 学校からのビデオレター
	節分	2月1日 豆をまいて鬼退治(職員が変装) 鬼の豆入れカップの製作
	バレンタイン デイ行事	2月14日 女性利用者によるチョコレートのプレゼント配布
健診等	健康診断	7月17日 利用者8名、職員7名受診
	歯科健診	10月22日 利用者7名受診 ブラッシング指導をうける。
避難訓練・奉仕作業	第1回避難訓練	6月17日 火災想定での避難訓練。 利用者6名、職員7名が参加。 屋外避難(花壇まで)の訓練を行う。
	第2回避難訓練	3月19日 地震想定での避難訓練 利用者7名 職員7名が参加 屋外避難(花壇まで)の訓練を行う。
	くすのき通信	毎月 毎月初旬に発行

3) 職員体制

施設長：1名(兼務) 管理者：1名 サービス管理責任：1名
 看護師：2名(管理者兼務1名、パート勤務1名)
 生活支援員：4名(正規1名、契約2名、パート勤務1名)

4) 利用者処遇の向上に関して

- 1 : 利用者ニーズに基づき個別支援計画の作成・評価を実施した。
個別支援計画の確認の場である保護者個別面談を1月下旬～3月上旬にかけて実施した。
: 毎月の職員会議時に「各利用者の検討事項、確認事項」を出し合い、個別支援計画書の作成・評価につなげた。

- 2 : 療育活動においては、1グループ4名～5名の療育活動を別々の部屋で実施する事で、活動メニューの幅が広がり、利用者処遇の向上につながった。
主な療育活動としては、散歩・身体動かし、スヌーズレン、感触活動、創作活動、音楽活動（ミュージックケア・楽器演奏・カラオケ）で、週課としてしっかり取り組むことができた。また、個別活動としてペットボトルキャップの色分け、洗浄、他事業所への配達を行った。
季節を感じる行事（体験）として、「七夕会」「スイカ割り」「ハロウィン」「クリスマス会」「書初め」「節分」「バレンタイン」を行った。コロナウイルス感染予防からすべての外出行事は中止した。

5) 人材育成

<令和2年度研修実績>

◇研修名	日時	参加者
人権・虐待研修 講師：田村和宏氏	令和2年8月22日	職員全員 (施設内研修)
重症心身障害者の介護の基本 (姿勢と運動) 講師：岡寄洋美 理学療法士	令和2年10月3日	職員全員 (施設内研修)
抱え上げない介護基礎研修	令和2年11月18日 令和2年11月30日	生活支援員
OJT推進リーダー研修	令和2年11月17日 令和3年1月15日 令和3年2月19日	生活支援員
滋賀県障害者虐待防止・権利擁護研修	令和2年12月10日	サービス管理責任者
コロナ禍での利用者支援を考える	令和2年12月14日	生活支援員

6) リスクマネジメント、及び事故報告

- ・毎日のミーティングの中で、安全に関する事項やヒヤリハット等を取り上げ、大きな事故につながらないように確認、情報共有を実施した。
- ・市、及び県に報告する利用者に関する事故はなかった。

7) 送迎実績

送迎コースは下記表のとおり 2 コース実施

蒲生・日野・八日市コースに関しては、朝夕ともに一度施設に戻り、利用者さんに降車をしてもらい、再度送迎に出発している。

Dコース、Eコースの運転手は業者委託 添乗員はくすのき職員で実施

Fコースは通園職員が運転を実施

令和2年度 送迎コース	利用者数 (最大数)	循環距離
E：永源寺・愛東・八日市コース	4名	約40 km
D：蒲生・日野・八日市コース	4名	約40 km
F：蒲生コース	1名	約5 km

《 生活介護事業【通園第2くすのき】 》

事業概要

4月から新しい利用者の入園はなく、18名の利用者とスタートした。2月に「難病の方の受け止めをしてほしい」と依頼があり、3月より実習を重ねて3月末より利用を開始して、年度末には19名の利用者になった。ベッド利用の方も多く、居室空間に手狭を感じている状況で、物品整理や環境整備をしながら過ごした。

今年度は特に新型コロナウイルスの影響で、感染対策をしながら開所を継続するという不安や混乱の中で全員が過ごした。年度当初は送迎車中が最も「3密」となるため、可能な限り自家送迎の協力依頼を行った。自家送迎が難しい方については1名ずつの送迎対応で密を回避した。保護者の理解・協力も得られたが、高齢の保護者も多く、各家庭には結果的に負担をかける形になってしまった。

保護者が高齢の方や送迎距離が長い方などに配慮を行い、感染予防対策として送迎車内に飛沫防止カーテンを取り付け、換気をしながら2名に人数制限を設けてピストンでの送迎を行うなど工夫をして、保護者の負担軽減に努めた。8月からは通常の送迎体制に戻したが、感染対策は継続して実施した。

健康観察の強化として、利用者・職員ともに健康状態のチェックを毎日行うようにした。また、入浴介助時は職員のエプロン、長靴の着用を開始して感染予防対策を強化した。

療育活動においても活動内容や環境の見直しを行い、3密を避けるように変更をして、感染予防をふまえながらも有意義な日常生活が過ごす事ができるように努めた。

しかし楽しみにされている外出やプールやくすのき祭りは中止とした。クリスマス会も例年では保護者にも参加をしてもらい盛大に開催をしているが、感染予防の観点から保護者の参加はなしとして、利用者・職員・演奏ボランティアの小規模での開催になった。例年とは違った行事にはなったが、今できる工夫をしながら利用者の楽しみの保障につとめた。

職員体制では、11月より男性のパート看護師を採用、1月より正規職員で雇用になった。男性職員が増えた事で同性介護ができる機会が増えた。また、職員の介護負担軽減と利用者の安全、ソーシャルディスタンスの観点からリフターの導入を積極的に行った。ノーリフト研修にも参加をして、色々な知識を得る事ができた。また虐待防止権利擁護の研修にも参加をして、虐待や権利擁護の知識を深める事ができた。個別支援計画の所でできていなかった、「身体拘束について」の記載に取り掛かりはじめた。

次年度当初には保護者の確認と同意が得られるように進めている所である。

2. 事業実施状況

1) 利用者の状況及び利用実績

対象者は養護学校等の卒業後または中途障害の重症心身障害者で、知的障害と身体障害を合わせ持ち、さらに医療的ケア（人工呼吸器、気管切開、注入、吸引、てんかん発作など）を必要としている方である。

① 市町別利用者 3月末時点

近江八幡市	東近江市	計
5人	14人（八日市2人、五個荘4人、能登川6人、湖東2人）	19人

② 年齢別・性別の状況 3月末時点

	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50歳以上	計	平均年齢
男	0人	4人	2人	2人	1人	9人	32.0
女	0人	3人	4人	3人	0人	10人	34.1
計	0人	7人	6人	5人	1人	19人	30.7

13 知的障害と身体障害の重複状況

利用者19名のうち

- ・身体障害者手帳1級（体幹機能障害等）の方 17名
- ・身体障害者手帳2級（体幹機能障害等）の方 1名
- ・身体障害者手帳3級（体幹機能障害等）の方 1名
- ・視覚障害を合わせ持つ方 4名
- ・療育手帳A1またはAの方 16名

④ 障害者総合支援法による障害程度区分

全員が最重度の区分6に該当

⑤ 医療ケアの状況

経管栄養：胃ろう栄養 8名（内1名は昼食経口摂取、1名味わいとして経口摂取）、
 経鼻栄養1名 経腸栄養（腸瘻 2名） 気管切開 5名（1名はカニューレフリー）
 人工呼吸器の装着 2名 てんかん発作重積時の坐薬使用 11名

⑥ 利用実績

※週1回利用者：1名、週2回利用者：2名（10月より週1から週2回に変更）、
3月末より利用開始：1名

体調不良や手術などによる長期の入院はなかった。

コロナで登園を自粛され、4・5月は利用率減となった。全体的にはコロナで定期の短期入所の利用を自粛されている方もおり、利用率としては昨年より上がった。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計/ 平均
開所日	21	18	22	21	18	20	22	19	20	19	18	23	計 241 平均 20.08
利用者	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	19	18.08
利用回数	261	233	303	285	256	286	291	272	277	281	257	320	計 3322 平均 276
平均数	12.4	12.9	13.8	13.6	14.2	14.3	13.2	14.3	13.9	13.4	14.3	13.9	13.7人

⑥ 入浴実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計 / 平均
実施日	15	14	17	16	14	16	16	18	17	17	17	18	計 195 平均 16
利用者	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
利用回数	54	46	51	48	42	49	48	53	51	52	52	56	計 602 平均 50

⑧ 行事实績

行	事	実施日	摘 要
季節、その他行事等	フォトフレーム作り	6月活動内	コロナ対策でクッキングからフォトフレーム作りに変更。個別で飾りつけを行い、写真を入れて持ち帰った。
	七夕会	7月1日	七夕飾りをうちわにつける。 星釣りゲームの実施
	水遊び	7～8月	コロナ対策で大プールは使用せず、ビニールプールで個別に実施。座位がとれる方のみで5名のみ実施。計6回実施
	スイカ割り	8月初旬	フェルトで作ったスイカ割りを行い、スイカの味わいを実施。お土産にゼリーやスイカのカードを持ち帰る。
	ハロウィン行事	10月19日～4日	仮装をして記念撮影、お菓子もらい
	クリスマス会	12月23日	外部の方の音楽演奏、プレゼント渡し等
	お正月の活動	1月5日～8日	手作りのくすのき神社にお参り、おみくじ、書初め等
	成人祝賀会	1月27日	成人のお祝いの言葉、祝賀演奏等
	節分	2月2日	鬼倒しゲーム、鬼退治（職員が鬼に変装）
	ホワイトデー行事	3月9日	紙コップにメッセージや飾りつけ、お菓子をつめてラッピングをして家族にプレゼント
健診等	健康診断	7月8日	利用者 15名、職員 20名
	歯科健診	10月29日	歯科医師、歯科衛生士による健診とブラッシング指導
避難訓練	第1回避難訓練	8月22日 3月30日	・消火訓練 ・各部屋から火災想定で避難訓練。 通報訓練。
広報	通信	お知らせ（毎月） 写真入り（年3回）	保護者、関係機関対象

2) 職員体制

【第2くすのき 生活介護】

施設長 1名（兼務） 管理者 1名 サービス管理責任者 1名

看護師 （正規3名、契約1名、パート4名）

生活支援員（正規3名、契約1名、パート5名） 事務員1名 運転手3名

《業務委託》 運転手2名（ジャパンリリーフ）

【常勤換算数】

- ① 国の基準（生活介護） 1. 7 : 1
- ② 県の基準（重度障害者地域包括支援事業） 1. 4 : 1
- ③ 看護師基準（国 4月～7月 1以上、8月～2以上）
重度障害者地域包括支援事業 0. 1以上

3) 利用者処遇の向上

- ① 利用者ニーズに基づき個別支援計画の作成・中間評価を実施した。
個別支援計画の確認の場である保護者個人面談も1月～3月にかけて実施した。
毎月の職員会議の中で、各利用者の検討事項、確認事項を出し合い、個別支援計画の作成・評価につなげた。
- ② 療育活動においては、利用者個人の発達やニーズに合わせて活動を見直して、新たな活動内容を取り入れたり、昨年度の内容を深めながら少人数のグループ編成の中で活動に取り組んだ。毎月活動担当者会議で協議を行い、利用者各個人の特性などに配慮をしながら利用者一人ひとりが力を発揮できる活動作りを行った。
また、季節を感じる行事や活動（七夕、スイカ割り、ハロウィン、お正月、ホワイトデーなど）を月に1回ほど取り組んだ。
地域交流につながる取り組みとして、気候が穏やかで天気の良い日には周辺散歩をしたり、近隣のてんびんの里学習センターにでかけたが、地域の方と交流する機会は少なかった。さらにコロナウイルス感染予防で大きな行事は中止や縮小開催により、外部の方や地域の方との交流をする事はほとんどできなかった。

4) 人材育成

<令和2年度研修実績>

研修名	日時	参加者
人権・虐待研修	令和2年年8月22日	17名
滋賀県サービス管理責任者等 就任予定者対象研修	令和2年9月25日、 29日、10月23日	生活支援員 1名
重症心身障害者の介護の基本（姿勢と運動）	令和2年10月3日	12名
抱え上げない介護	令和2年11月18日、 30日	看護師1名、サービス管理責任者 1名
滋賀県障害者虐待防止・権利擁護研修	令和2年11月20日	管理者1名
感染症・嘔吐時の対応	令和2年11月21日	18名
虐待防止法を理解する	令和3年1月16日	16名
虐待研修	令和3年1月27日	管理者 1名

5) リスクマネジメント、及び事故報告

日々のミーティングの中で、安全に関する事項やヒヤリハット等を取り上げ、大きな事故につながらないように確認している。1月より、きらり・ほっとの取り組みを始め、利用者さんや職員の他の人にも知ってほしいことや良いところを取り上げ、職場の雰囲気づくりや改善につとめた。

6) 送迎実績

送迎コースは下記表のとおり5コース実施。運転手は業務委託と直接雇用。

添乗員はくすのき職員で実施。

医療ケアの利用者が増加しており、送迎車輦内で吸引等の医療行為が必要なコースには、看護師が添乗することとして対応した。

令和2年度送迎コース	利用者数（最大数）	循環距離
A：近江八幡コース	2名	約 22 km
B：能登川・五個荘コース	4名	約 15 km
C：能登川コース	4名	約 12 km
F：八日市コース	2名	約 15 km
G：近江八幡コース	3名	約 40 km

《放課後等デイサービス ソレイユ》

1. 事業概要

ソレイユを開所して4年目となりました。

昨年度は児童発達支援管理者欠如減算と個別支援計画未作成減算の対象となっていました。今年度は児童発達支援管理者の配置、個別支援計画の作成ができ、減算の対象となる事なくスタートする事ができました。

3月中旬に開所当時より勤務をしていた看護師が退職になり、後任がみつからず、欠員1名になってしまった為、生活介護事業からの応援体制で対応を行った。

1日も早く、看護師の採用を行い、欠員を埋める必要がある。

年度当初よりコロナウイルスの影響で学校が休校や分散登校の対応を取られた為、ソレイユでは利用者の状況に合わせた開所時間に変更しての対応になりました。

感染予防対策として、3密を避けながらの活動や過ごしの実施、物品のこまめな消毒や清拭や換気を実施して対策を行いました。養護学校が再開後は通常通りの開所時間に戻して送迎も再開をしていますが、送迎車内での感染予防対策として、飛沫防止カーテンの設置、人数制限、換気、消毒を実施、併せて健康観察表への記入も継続して取り組んだ。

過ごしの所として、昨年度より居室空間を生活介護の活動室へと変更をして空間の確保を行ったが、定員5名の中で利用者の多くが医療的ケアを必要としており、人数分のベッドや医療器具等を置くと活動や生活のスペースを十分に確保する事が難しいのが現状であった。生活介護の活動室で過ごす事で、生活介護の利用者や職員と関わりを持つ事ができた、また生活介護の活動や行事に参加する事ができ、普段と違う時間を過ごす事ができ、横のつながりを持つ事ができた。

送迎体制として、利用状況に応じて2台での対応を行ったが、八日市養護学校以外への送迎を行う事ができておらず、野洲養護学校や甲良養護学校の生徒さんから利用の希望があっても断っているのが現状である。

利用ニーズがあっても、人員不足、車両不足が理由で対応ができていない為、1日も早く対応ができるようにする必要がある。

2. 事業実施状況

1) 利用者の状況及び利用実績

① 市町別利用者数

近江八幡市	東近江市	竜王町	日野町	計
4人	10人	0人	2人	16人

② 校別利用者数

野洲養護学校	八日市養護学校	甲良養護学校	その他	計
0人	16人	0人	0人	16人

③ 年齢別・性別の状況

	小学部*	中学部	高等部	計
男	3人	1人	3人	7人
女	1人	5人	3人	9人
計	4人	6人	6人	16人

④ 医療ケアの状況

経管栄養：胃瘻栄養 5名、経鼻栄養 4名（経胃1名 / 経腸2名）

気管切開 2名 酸素指示 3名

人口呼吸器の装着 4名（内3名は夜間のみの装着）

てんかん発作重積時の坐薬使用 16名

てんかん発作時の緊急搬送対応 3名

⑤ 利用実績（定員5名）

令和2年度利用実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計/平均
開設日	21	18	23	22	18	21	22	20	21	20	19	24	249/20
利用者数	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
1ヶ月の延利用者数	66	41	82	79	71	77	78	71	73	77	80	93	888/74
1日平均利用人数	3.14	2.28	3.57	3.59	3.94	3.67	3.20	2.70	3.20	3.85	4.47	3.88	3.60

3) 職員体制

施設長 1 名（兼務）、児童発達支援管理責任者 1 名
保育士 4 名（正規 1 名 パート職員 3 名）看護師 2 名（正規 1 名・嘱託 1 名）

4) 利用者処遇の向上

- (1) 利用者ニーズに基づき個別支援計画の作成・評価を実施した。
個別支援計画の確認の場である保護者個別面談も適宜実施した。
毎月の職員会議で、各利用者の検討事項、確認事項を出し合い、個別支援計画の作成・評価につなげた。
- (2) 療育活動においては、季節に応じた活動内容や外出を通して、利用者本人が笑顔で安心して過ごせるような支援を行った。同施設内にある生活介護事業とは、長期休暇やイベント時は一緒に過ごす機会を設けた。また、同敷地内にある学童「こどもの家どーなつ」とはイベントなどを通じて交流を図れるよう連携をとり交流を実施した。

5) 人材育成

<令和 2 年度研修実績>

研修名	日時	参加者
人権・虐待研修	令和 2 年 8 月 2 2 日	全員
重症心身障害者の介護の基本（姿勢と運動）	令和 2 年 1 0 月 3 日	全員
滋賀県障害者虐待防止・権利擁護研修	令和 2 年 11 月 20 日	児童発達支援管理責任者 1 名

6) リスクマネジメント、及び事故報告

- ・毎日のミーティングの中で、ヒヤリハット等を取り上げ大きな事故につながらないように確認している。

7) 送迎実績

- ・送迎対象場所は養護学校（甲良養護学校、八日市養護学校、野洲養護学校）や対象児童の在籍する普通学校となる。
現状としては八日市養護学校のみ送迎となっている
- ・運転業務は法人の職員、業務委託職員が行い、医療的ケア児が乗車する為、看護師が添乗業務を行った。
- ・送迎はソレイユと養護学校間とし、帰宅時は家族送迎をお願いしている。
- ・長期休暇（春・夏・冬）や土曜開所日は朝夕ともに自家送迎をお願いしている。

《短期入所事業くすのき》

1. 事業概要

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により4月中旬から9月までの約半年間、事業停止の措置をとることとなった。閉所の間も、保護者からの短期入所へのニーズは高く、再開を望む声が多く聞かれた。10月以降は感染防止対策マニュアルを作成して、感染予防に努めながら事業を再開することができた。1回あたりの利用者数を3名までに制限して、月3回の開所を維持・安定させることを目標とした。

1月には法人内で正規看護師の採用があったため、令和3年度から予定をしていた医療的ケアが必要な方の受け入れについても、前倒しをして行うことができた。しかし、一度に全員を受け入れることは難しく、利用ニーズにも個人差があるため、未契約者を対象に意向調査アンケートを実施して、それをもとに受け入れをすすめた。

新型コロナウイルスの影響だけでなく、依然として職員人数の不足により、開所日数を増やすことが困難な状況にある。短期入所事業専属の職員がおらず、皆が他事業所との兼務状態であるため、事業所間で連携や応援体制をとる事が必須であった。開所日の設定についても、利用者の希望に沿うことは難しく、生活介護事業や放課後等デイサービス事業や相談支援事業に負担が及ばない範囲で、施設側が日程の設定をする方法しかなかった。

今年1年間の事業実施状況は下記のとおりであるが、短期入所の稼働日や受け入れに関しては、今日までの実績を踏まえて問題点や課題点を整理して、安定した稼働を行い収入増が図れるように体制整備をしていく必要がある。

《利用実績》

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計 平均
実施回数 (1泊2日)	1	—	—	—	—	—	2	3	3	3	3	3	計18
実人数	3	0	0	0	0	0	6	9	8	8	10	9	7.4
延人数	6	—	—	—	—	—	12	18	16	16	20	18	106

《指定特定相談支援事業・障害児相談支援事業「相談支援事業所くすのき」》

令和2年度の人員体制については、引き続き相談支援専門員2名(内1名管理者兼務、内1名他事業兼務)の複数体制で稼働をする事ができた。

指定特定相談事業の利用者は54名、指定障害児相談支援事業の利用者30名で合計84名であった。

各市町の相談支援の内訳として、近江八幡市29名(うち児12名)、東近江市46名(うち児13名)[内1名は12月にご逝去のため契約終了]、日野町7名(うち児5名)、竜王2名(うち児0名)である。

また、サービス等利用計画作成は、近江八幡市20件、東近江市18件、日野町2件、竜王0件の合計40件。障害児利用計画については、近江八幡市13件、東近江市11件、日野町5件の合計29件。継続サービス利用支援(モニタリング)は、近江八幡市51件・児童30件、東近江市148件・児童41件、日野町6件・児童25件、竜王町4件・児童0件で合計305件(うち児童96件)であった。

この1年間を通して、相談支援専門員が2名体制になったことから必要に応じて各利用者のサービス担当者会議の開催を増やしたり、モニタリング月等においては各利用者が利用されている事業所へ訪問をして、利用時の様子を確認したり課題を共有することができ、より丁寧な相談支援事業ができた。

昨年度に引き続き、成人期においては、加齢に伴い身体状態に変化を生じる利用者が増えており、医療的なケアを必要とする身体状況になった際には、高齢の介護者が医療的ケアの手技を取得することの困難さがあつたり、主たる介護者の健康状態が不安定になるなど、生活全般における介護の負荷は大きくなっている。そのような中、利用者や家族を支えるための福祉サービス(短期入所や居宅介護サービス等)事業所の人材不足は深刻な課題であり、より丁寧な相談対応が求められている。

また一般相談支援事業については、個別のケースの相談支援の中で、指定特定相談事業(指定障害児相談支援事業)の範中を超える医療や教育等と連携をした支援や医療的ケア児等コーディネーターを取得したことによる他事業所の相談支援事業所や行政等で対応されている医療的ケア児者に関する相談に対応した。今後は東近江圏域の重症心身障害児者や医療的ケア児者の困難ケース等に対してオブザーバー的な役割を滋賀県重症心身障害者ケアマネジメント支援事業担当認定看護管理者(広域機能)と協同、役割分担しつつ二次圏域機能を果たしていくことが必要だと考える。

次年度においても各利用者のサービス等利用計画の原案に位置づけた福祉サービス事業等の担当者を招集して行うサービス担当者会議の充実に重点を置きたい。